

神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

神戸市危機管理局・健康局



計画の位置づけ

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づく市町村行動計画
- ・ 行政に加え、医療機関、企業、学校、住民など社会の構成員が連携・協力し、平時からの準備と新型インフルエンザ等発生時に感染拡大防止に取り組むための対策実施に関する計画

【対策の目的】（現計画から変更なし）

1. 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
2. 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小限となるように取り組む

改定の趣旨

【改定の趣旨】

- ・現在の市行動計画は2014年に策定
- ・政府行動計画が約10年ぶりに抜本的改定
(2024年7月)
- ・県行動計画についても抜本的改定
(2025年3月)

【市としての新たな取り組み】

- ・新型コロナウイルス感染症への対応の検証
- ・感染症神戸モデル等のDXを活用し、情報収集・発信による感染対策の強化
- ・神戸市健康科学研究所の体制を強化し、病原体分析のさらなる強化(ARIを含む)



新たな市行動計画に基づき、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ、それら以外も含めた幅広い感染症危機に対応できるよう、取り組んでいく。

改定のポイント

項目	現計画	改定のポイント
策定／改定	2014年策定	2025年改正（約11年ぶり、初の抜本的改正）
対象疾患	新型インフルエンザがメイン	新型コロナウイルス、新型インフルエンザ、それら以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実
発生段階 ↓ 対策段階	【発生段階】 ①未発生期 ②海外発生期 ③国内発生早期（市内未発生期） ④市内発生早期 ⑤市内感染期 ⑥小康期	【対策段階】 ①準備期 ②初動期 ③対応期（4区分） 病原性やワクチン等の状況、感染症の変化等に応じて柔軟かつ機動的な対策の切り替えを実施
平時の準備	未発生期の対応として記載 訓練の実施は明記せず	準備期の取り組みを充実 平時から実効性のある訓練を定期的の実施
幅広い感染症に対応	比較的短期の収束が前提	複数の感染拡大への対応 対策の機動的切替え
対策項目	6項目 ①実施体制、②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・共有、④予防・まん延防止、⑤医療、 ⑥市民生活及び市民経済の安定の確保	13項目に拡充し内容を精緻化 ①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、 ④情報提供・共有、 リスクコミュニケーション 、 ⑤水際対策 、 ⑥まん延防止、 ⑦ワクチン 、 ⑧医療 、 ⑨治療薬・治療法 、 ⑩検査 、 ⑪保健 、 ⑫物資 、⑬市民生活・市民経済 ※赤字項目が新規 + 新型コロナウイルス感染症に対する市の対応検証も踏まえる

神戸市新型コロナウイルス感染症対策

第1次対応検証 – 第1波（2020年3月3日～5月20日） –

次の波への備え	実施した対策
・相談センターの人員配置や開設時間延長等による相談体制の充実	・専用相談窓口職員の増員と24時間体制の整備
・検査体制の拡充	・シスメックスや神戸市医師会による検査センターを設置 ・環境保健研究所※の24時間体制の整備
・検査の専門的技術・知識を持った職員の確保	・環境保健研究所※の職員を増員（2名）
・適切な積極的疫学調査実施のための保健師の人員確保・人材育成	・保健師を増員（201 → 300名）し、研修等による人材育成を実施

第1次対応検証

－第1波（2020年3月3日～5月20日）－

次の波への備え	実施した対策
・ 院内感染防止と重症者に対する対応強化を図るための臨時病棟を整備	・ 中央市民病院の臨時病棟（36 病床）を開設（2020年11月 9 日）
・ 発熱救急患者の入院受け入れがしやすい環境を整備	・ 「こうべ病院安心サポートプラン」で医療機関を支援
・ 無症状者等の入院前待機施設として、宿泊療養施設を 100 室以上確保	・ 宿泊療養施設のさらなる確保（9 施設 最大739室）
・ 熱中症患者による医療機関の逼迫を防止するため、熱中症の市民啓発を実施	・ 熱中症ガイドラインを作成、市民へ広く広報

次の波への備え	実施した対策
・ ワクチン接種体制の整備	・ 集団・個別接種会場の設置 ・ 大規模接種会場の設置 （ノエビア・ハーバーランド） ・ ワクチン接種予約お助け隊の配置
・ 外来受診の受入医療機関の確保	・ 自宅療養者の重症化防止のため受入医療機関による早期の外来受診
・ 外来受診が難しい場合の往診、電話診療の確保	・ 民間事業者を活用した電話・オンライン診療、往診を開始
・ 更なる宿泊療養施設の確保・酸素供給設備の強化	・ 宿泊療養施設に酸素供給設備を整備（4施設） ・ 要介護者等、配慮が必要な患者の受け入れ

次の波への備え	実施した対策
・ 自宅療養者の不安軽減のためのフォローアップガイド作成	・ フォローアップガイドを作成、自宅療養者に配布
・ 自宅療養者支援の充実	・ フォローアップチーム（事務職3名・看護職2名）を各区に配置し健康観察 ・ パルスオキシメータの貸出 ・ 食料等、自宅療養支援セットの配送
・ 積極的疫学調査の重点化、全庁的な保健所応援体制の整備	・ 保健師による聞き取り調査を高齢者、基礎疾患のある方等に重点化（第6波～） ・ 自宅療養者フォローアップセンターの設置（2022年2月～）
・ 後遺症相談窓口の設置と実態調査	・ 新型コロナ後遺症相談ダイヤル開設 ・ 後遺症実態調査の実施

第3次対応検証 – 第6～8波（2022年1月1日～2023年5月7日） –

これまでの検証を踏まえた主な対応	実施した対策
・ 受入体制の強化	・ 自宅療養フォローアップセンターの設置
・ 後遺症の対応強化	・ 後遺症実態調査の実施
・ 若年者対策	・ オンライン確認センターの設置 ・ 抗原定性検査キットの無料配布
・ ワクチン接種	・ こうべワクチンカーの巡行 ・ こうべE-mail接種券の導入 ・ 夜間接種やまちなか接種ステーションの設置

第 3 次対応検証 – 第 6 ～ 8 波（2022 年 1 月 1 日～2023 年 5 月 7 日） –

次の危機への備え	概要
・ 先を見据えた対応と情報共有の徹底	・ 感染の各段階に応じて予測・行動、各関係機関との情報共有
・ 保健所の体制	・ 保健師300名体制の維持
・ ゲノムサーベイランス	・ 健康科学研究所に蓄積された技術力のブラッシュアップ ・ 新機材の導入、充実
・ 初動期の医療提供体制	・ 中央市民病院等で得られたエビデンス等をもとに、各医療機関に協力を要請
・ 事務・権限の委譲	・ 道府県から指定都市への権限移譲要望

その他：次の感染症危機への備え

- ICTを活用したタイムリーな情報発信や分かりやすい情報提供
- 時代に合わせた新たなテクノロジーの活用
- 学校園・保育所・社会福祉施設等への支援
- 個人・事業者向け支援策の実施
- 現物備蓄と流通備蓄の2段構えの体制
- 外出自粛の要請のあり方

新たな感染症発生動向調査（2025年4月7日～）

概要

- 国が新たに「急性呼吸器感染症（ARI）」を5類感染症に追加
- 定点医療機関より自治体へ報告（神戸市では35定点医療機関）

市の対応

- 定点医療機関（35定点医療機関のうち14機関）で検体を採取
- 市健康科学研究所で多項目ウイルスPCR検査を実施
→ 国マニュアルの12種類より手厚い、19種類のウイルス検査を実施

改定スケジュール（予定）

- 有識者会議を4回開催の上、令和7年11月の改定を目指す

6月	7月	8月	9月	10月	11月
第1回有識者会議	第2回有識者会議	第3回有識者会議	パブリックコメント	第4回有識者会議	市行動計画改定

- 有識者会議における議論

開催回	開催日程（予定）	議論・ご意見をいただきたい内容
第1回	令和7年6月23日	市行動計画改定の方向性
第2回	令和7年7月17日	市行動計画改定素案
第3回	令和7年8月	市行動計画改定案
第4回	令和7年10月	パブリックコメント結果と市行動計画改定案への反映